

四十五、文化財防火デー

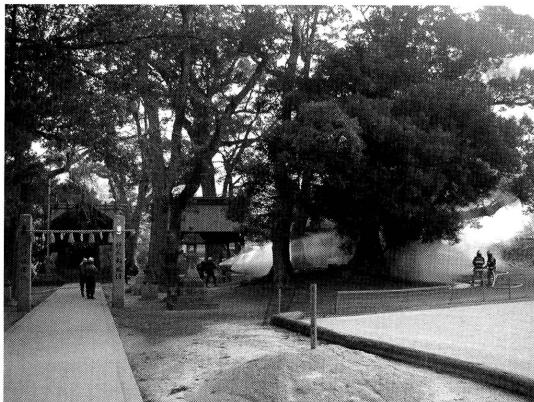
毎年一月二十六日を中心、全国各地の文化財所在地において、各都道府県教育委員会、市町村教育委員会、各消防署、文化財所有者などの協力を得て、防火訓練や消火設備点検などが行われます。この日は「文化財防火デー」とい、篠栗町内の文化財所在地においても、毎年同様な活動が行われています。(写真)

そもそも文化財防火デーが制定されることになつた理由とは、現存する世界最古の木造建築物である奈良県斑鳩町の法隆寺(世界遺産)の金堂壁画が、昭和二十四年(一九四九)一月二十六日に焼損したことによります。

このことは、広く国民に衝撃を与え、火災や自然災害から貴重な文化財を保護する機運が高まり、翌年に文化財保護法が制定されました。

その後、法隆寺金堂の補修事業が昭和二十九年十一月三日に終了したことと、文化財保護及び愛護精神を広く国民に浸透させるために、毎年十一月一日から七日までを文化財保護強調週間としました。翌年、冬季が一年で最も火災が発生しやすい時期であり、しかも一月二十六日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから文化財保護思想のさらなる普及活動の一環として「文化財防火デー」が文化庁と消防庁により定められました。

篠栗町でも過去に若杉山の金剛頂院(県指定有形文化財・木造不動明王立像)、太祖神社下宮(県指定民俗無形文化財・太祖神楽)や上町の遍照院(県指定民俗有形文化財・木造庚申尊天立像両脇侍)などで、文化財所有者の協力を得て、糟屋南部消防署と篠栗町教育委員会などが連携・協力して防火訓練や消防設備点検などの文化財防火運動をしています。



若杉太祖宮内での訓練の様子